京都市文化観光資源保護財団

会報

NO. 92 2006.11.15

もくじ

2
寄稿 京の里の古仏—行基の心が流れる—
美術史家・当財団文化財専門委員 井上 正

5
特集 京都の近代を飾った名建築家たち—4
京都の工務店建築家と建築を志向した芸術家たち
京都市文化市民局文化芸術都市推進室
文化財保護課技師 石川祐一

10
保護財団の活動

寄稿

京の里の古仏—行基の心が流れる—

井上　正

日本列島の各地の小集落に仏像が安置されるようになったのはいつの頃からであろうか。この問題は、仏教がいつ日本民族の庶民層へ浸透していったかということを考える上で重要であるが、従来明快な解答はない。

6世紀に仏教が百済から伝わり、天皇貴族を中心とする上層階級に広まり、やがて律令国家体制を推進する上での大きな力となっていった。8世紀半ばに及ぶ東大寺大仏の造立はそのシンボルともいうべき大事業であった。一方で、新しい都づくりに続いて、造寺造仏の苦役を課せられた一般民衆の疲弊はその極に達した。そこに文字通り救世主のように現れ、世の人びとに光を与えたのが僧行基である。畿内一円に仏教を広め、多くの福利事業を民の力を結集して成し遂げ、さらに日本列島の各地を巡錫して多くの里に仏堂を建て、神仏一体の境地による新しい仏教を根付かせた。

『続日本紀』天平二十一年二月二日の行基の卒伝は、同書の卒伝中でもその賞賛の心がもっとも強く示された名文であるが、「留止する處には皇道場を建て、其の畿内には凡そ四十九處、諸道にも亦往々に在り。弟子相継ぎて皆遺法を守り、今に至るまで住持す」とある。畿内四十九院に続いて諸道にも往々に在りと記す部分は、明らかに各地への布教と道場（国家から公認されていない寺）を建てたことを記したものと推定される。

私はここで、永年にわたって調査を続けてきた一木彫の仏像のうち、かなりの作例について行基御作の伝承が遺っていることについて積極的に注目したいと思う。以前、久野健氏が、聖武天皇の御世（724～748）の説話が多く収められている『日本霊異記』の記載の中に登場する仏像の材質について、木像がもっとも多いことを指摘され、奈良時代には木像はほとんど行われなかったとする当時の通説の誤りを指摘されたのは卓見であったが、これに付して現存作例を皆無とされたのは、早計であり正しくなかったと思う。奈良時代の木像は数多く現存しているのだが、それらはすべて一木彫成像の誤った編年体系の中に組み入れられて9～10世紀の作とされてきたのである。私は、実地調査を続けながら古仏にまつわる伝承の中の史実性と真実性にも眼を向けた。その結果、八世紀に造立された一木彫像は数多く遺っており、それらの中の八世紀前半期と考えられる作例が行基関係仏と認められる可能性は高まりつつあると考えている。

いま私は、京都とその周辺の“古仏の遺る里”の成立を論じようとして、日本の各地の里に初めて仏教をもたらした行基というカリスマ的な高僧に焦点をあてようとしている。彼は一般大衆の心をどのようにしてつかみ、日本列島の草の根にまで仏教を広めることが出来たのであろうか。

私は次のように想像する。行基はある時、神木に祈ってそこに出現する仏像を感得した。この奇跡の功徳を多くの人たちに頒ち与えたいと思い、仏法弘通のための地方への行脚を決意する。里に到ると、まずそこの土地の神（産土神）を拝し、この里に仏像を安置したい旨を告げ、寺つくりの助力を請う。神は護法神となって寺つくりを助ける。行基は、その里の古木の前で祈り、この里を守るための仏像を感得する。ただちに随伴していた仏工にその特色を伝えて仏像を彫らしめた。それらは霊木から出現しつつある奇跡の形をとることが多かった。この仏は、神木と仏の姿が一体となった神仏習合（重なり合う）の尊像で、他のどこの国にも存在しない日本独自の仏像であった。

そして行基は里人たちに告げた。この仏の料材は皆さんが尊い木として日常拝んできたなじみ深いあの霊木である。そこに私の心中に出現した仏が宿って姿を現したのである。だから皆さんの礼拝は、仏教的な合掌でもよい、また神に対するような拍手を打つ式でもよい。そしてこの仏像はいま皆さんの前で奇跡の出現を果しつつある。これを日常の平凡な風にさらしてはならない。秘仏として三十三年あるいは六十年に一度開帳法要を行って皆さんの子孫にこの仏の有難さを永く伝えなさい。この里の仏は、すなわち皆さんの仏です。力を合わせて仏像にふさわしいお堂を建てなさい。このような言葉を残して行基はこの地を去り、次の里へと向った。このような布教の風景は、行基伝承仏を中核とする奈良時代の木彫の霊地調査が、20カ年を過ぎるあたりで私の心中に生れた。奈良時代における里の仏教は、一人のカリスマ的行脚僧行基によって全国的な規模で始められ、その後の日本的仏教の姿を決定づけた。弘法大師空海の巡錫は行基の足跡を慕いつつ成されたものであり、その後の多くの行脚僧も各地で彼の名を耳にしたことは疑いない。

京都とその周辺に遺る里の古仏については、「古仏の遺る里」として題して一文を草した（京都市文化財ブックス第3集『京の古仏』京都市文化財保護課発行・昭和63年）。その時点では問題として取り上げなかった重要な問題があった。それは草の根を分けるようにしながらこの

図1

図2

図3

図4

図5

図6

日本列島に仏教が定着し始めたのはいつの頃なのか、そしてどのような形でそれは行われたのかという設問であった。少なくとも京都とその周辺の里の古仏はその草創期ではなく、これに次ぐ時期の実態を示しているように思えた。すでに記したようにその草創者は行基である。行基仏教とでも呼ぶべき日本的な神仏習合仏教を説きつつ、自らの感得像を彫って里の仏とした。この点で当時の里の仏教は一つの共通した色彩をそなえていた。京都及びその周辺の里の古仏は一様ではない。そこに草の根仏教が、定着した事情についても様々であろう。しかしながら、それらの中で山城国大江の里に、都づくりから逃亡して行き倒れとなる地方の人たちの救済施設が、49院の他に行基によって造られたことも忘れてはならない。決して戸数が多いとはいえない小集落に、人びとの心を結集する仏像が安置され、里人たちが皆自分たちの仏として大切に守り伝えているのは、草創者の行基が里人たちに言い聞かせた教えを遵守している風景と一致するであろう。

ここで、本年当財団が文化財カレンダーに掲載された里の仏像からみてみよう。洛北大森東町安楽寺の薬師如来坐像（図1・表紙掲載）は、大きな頭部に強い精神、体部は各部の量が押し合い、足膝部の衣文（えもん）は深く彫られて重い。全体が一箇の量塊感をなし凄い迫力だ。側面観では上半身が腹部を突き出して胸を後方へ引く奈良朝式である点が注目される。老相の僧形坐像は、塑像的タッチを交えた深い彫り皺が彫りの限界を試しているようだ。短躯の武装天部像は、肥満の怒り顔が一瞬の気勢を示してユーモラス。如来形立像は、腹部と大腿部が異常に長く頭部が小さい奈良式プロポーションで、両手首から縦に垂れる衣端には何と15個の施転文が壘々と配され、神秘なエネルギーを感じさせる。この4躯はいずれも尋常ではない精神表現を背景にもつ極めて個性的な尊像ばかりで、おそらく平安京成立以前の8世紀に造られた感得像であろう。文徳天皇の皇子で悲運の生涯を送った惟喬（これたか）親王と結び付ける説もあるが、仏像の方が一段と古様で両者は時代が合わない。左京区大原（町有）の十一面観音立像（図2）は、惟喬親王の墓所近くに安置されている。優しみを堪えたお顔と、すらりとした伸びやかな肉身との組み合わせは絶妙である。特筆すべき9世紀の美作。赤間（あかま）薬師堂の薬師如来坐像（図3）と大神宮社（だいじんぐうしゃ）の阿弥陀如来坐像（図4）は、京都を中心に盛行した定朝様の流れに属する。紛れもない都ぶりの典型。中院町の千手観音立像（図5）は、小像だが美作。広見寺の地蔵菩薩坐像（図6）は、鎌倉時代の周丈六の大作であるが、全面に檀色（だんじき）（白檀色）を施した代用材檀像である。大森東町安楽寺の4躯が平安京の成立以前と考えられることを除いて、他の諸例はいずれも京の仏像の高い水準そのものであり、さすがに京都とその周辺の里の底力を示しているようである。少子化が進みつつある昨今、これらの里の古仏が大切に次の代に受け継がれていくことを心から願っている。

（美術史家・当財団文化財専門委員）

京都の近代を飾った名建築家たち－4

特集 京都の工務店建築家と建築を志向した芸術家たち

石川祐一

はじめに

近代建築史の舞台には、数多くの建築家たちが登場し作品を残した。今日のゼネコンに繋がる大規模な設計施工会社の活動の成果も、近代建築史には欠かせない。だが、こうした「代表的作品」への着目から一旦俯瞰して、近代建築史の全体像を見ようと試みるとき、各地域を拠点とする設計施工会社、いわゆる工務店の活動を見落とすことはできないであろう。京都においても、多数の工務店が活動し、近代建築作品群の裾野を支える担い手となった。こうした工務店の代表例を紹介することにしたい。

さて、建築の設計は建築家の専売特許とばかりは言えないようだ。建築に関する素養や愛好が極まり、普請道楽と呼ばれる人々も多い。それが芸術家の場合、自らの造形感覚が優れた建築作品へと昇華する例もまま見られる。彼ら建築ディレッタントの芸術家に言及することで、京都の近代建築史に彩りが添えられるはずである。

熊倉工務店（くまくらこうむてん）　熊倉吉太良（くまくらきたろう）

熊倉工務店は、明治30年、熊倉順三郎が土木建築請負業を創業したことに始まる。大工業を営む岸田家から順三郎の婿養子となった吉太良（1894－1982）によって、設計施工会社としての体制が整えられた。吉太良は大工修行で培った素養から出発したが、独学で洋風建築の工法を学んだ。京都帝国大学建築学本館（大正11年）の施工をきっかけとして、武田五一、藤井厚二、永瀬狂三ら京都大学建築学科の教官たちとの親交を結ぶことになった。

熊倉工務店が最初に設計施工を手掛けた洋風建築は、太閤垣（たいこうがいら）の開発に伴って建築された吉田永三邸（大正14年）である。その後住宅を中心に多数の洋風建築を供給した。住宅外観の意匠は豊かなバラエティーを持ち、チューダー・スタイルの河合邸（昭和7年・現存せず）、スパニッシュ風の宍戸邸（昭和13年）（図1）、チューダーにスパニッシュを加味した山内邸（昭和9年）（図2）、アールを強調するモダニズム的意匠を用いた旧鈴木邸（昭和10年）などが代表的作品としてあげられる。いずれも洋風住

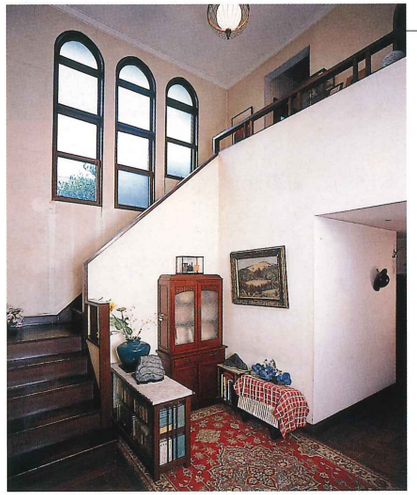

図1

図2

図3

宅の中に本格的な和室が備えられ、外観にも和風意匠を表している。

吉太良は藤井厚二から多大な影響を受け、和室の意匠にはしばしば藤井風のデザインが現れる。また、永瀬狂三や京大出身の澤島英太郎が設計を手掛けた例もあるように、吉太良と京大とのつながりは深いものであった。山内邸は大蔵省営繕の小林正紹が設計しているが、これは武田五一の紹介による可能性が高い。吉太良は戦後京都民藝協会の会員になったほどの民藝愛好家であり、民藝風の住宅作品も残している。高田邸（昭和14年）(図3）は大和棟をモチーフとした外観をとるが、これは施主の意向であった「日本民族的」なる意匠を求めて、施主とともに視察を重ねた結果採用された。同邸の応接室は、囲炉裏が設けられ、床を朝鮮風板張りとするなど、民藝風のデザインとなっている。囲炉裏廻りの意匠は河井寛次郎邸（昭和12年）と類似しており、交流のあった陶芸家・河井寛次郎の影響を受けたものと推察される。

熊倉工務店の作品全体からは、施主の趣味を重視すること、洋風住宅の中に和風空間を巧みに調和させること、という点が強く感じられる。

京都あめりか屋　山本 磯十郎（やまもと いそじゅうろう）

あめりか屋は、明治42年、橋口信介によって東京・芝に開業された。当初は、アメリカからツー・バイ・フォー工法のバンガロー風住宅を輸入し、販売する事業であったが、設計スタッフを整え、住宅の設計施工会社へと成長していった。橋口は「住宅改良会」を設立し、あめりか屋は住宅改良運動の推進力となった。大正6年、大阪出張所が開設され、西村辰次郎が所長となる。同12年、西村が本店から営業権を買い取り、大阪あめりか屋として独立する。同じく大正12年、山本磯十郎（1888－1987）は、独立して京都にあめりか屋を開業した。山本は東京高等工業学校（現東京工業大学）を卒業後、教員を経てあめりか屋に入社し、西村のもとで技師として働いていた。

京都あめりか屋の住宅作品として、岩根邸（昭和元年・現存せず）、森邸（昭和4年）(図4)、革島医院（昭和10年）(図5）をあげておきたい。岩根邸は、京都あめりか屋としては初の本格的な鉄筋コンクリート造住宅で、モダニズム風外観を持つ。森邸では、石積みのマントルピース、施主自身のデザインによる照明意匠、ヴォールト天井のサンルームなど、異色のインテリアを用いている。革島医院は、住宅を兼ねた開業医院の建築であり、円筒状の居室部分やゲーブルを見せる階段室など、ピクチュアレスクな外観をとっている。これらの作品は、いずれも施主の趣味が色濃く反映されたものである。京都あめりか屋の全体を見渡すと、スパニッシュ・スタイルを基調とした洋風住宅が多いが、前述した3作品のように、施主の趣味を反映させた独特の意匠の作品もみられる。また、和風部分も軽視しておらず、外観にまで和風意匠が表現されている例もある。

図4

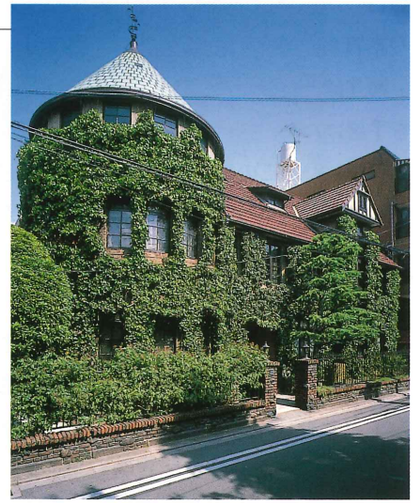

図5

千原工務店　千原 喜代蔵（ちはら きよぞう）

大正15年、千原喜代蔵によって創業された。主として住宅建築を多く手掛けた。昭和初期のパンフレット類によれば、和風住宅、町家、和風賃貸住宅などが多いが、有光家賃貸住宅（昭和6年）(図6）のような洋風外観を持つ住宅や、和風住宅に洋風応接部分が設けられた住宅作品も見られる。昭和9年には、双ケ丘の西側の住宅開発地で開催された「西双ケ丘住宅博覧会」に、熊倉工務店、京都あめりか屋とともに、住宅を出展している。

図6

河井寛次郎

陶芸家であり民藝運動の主要メンバーとしても著名な河井寛次郎（1890－1966）は、幾つかの建築作品も残している。河井は、島根県安来（現安来市）で、大工業を営む家に生まれた。東京工業学校（現東京工業大学）窯業科を卒業後、京都市立陶磁器試験所に勤務する。大正9年には京都・五条坂の地に、登り窯と古家を購入した。柳宗悦と出会い、民藝運動に参加するのは大正13年とされている。昭和9年、河井は、京都・玄琢の地に土橋邸（昭和9年）（図7）を設計した。施主の土橋嘉兵衛は古美術商であり、民藝運動のパトロンである大原孫三郎も顧客の一人であった。自宅の建築に際し、大原に相談したところ、河井を紹介されたといわれる。昭和12年には、それまでの古家を改築し、自らの設計により自邸（図8）を建築する。郷里・安来から大工棟梁を継いでいた兄・善左衛門を呼び寄せて施工した。自邸の広間は、朝鮮風の床板張りで、囲炉裏を挟んで板間と畳敷きを接続する独特の意匠となっている。河井の作品は民藝建築と呼ぶに相応しいが、それは単に民家

図7

図8

を再現するに止まらず、日本各地や朝鮮などの意匠を再構成して、民藝運動の美的感覚に適う、独自の民家風空間を作り出していることに、その本質があるといえる。

河井は、自邸以後もいくつかの内装設計や指導を手掛けたが、独特の囲炉裏廻りの意匠が繰り返し登場した。この意匠は、戦後の民芸風建築にも影響を与え、一つのプロトタイプとなった。

上田恒次

上田恒次（1914～1988）は、河井寛次郎の弟子にあたる陶芸家である。上田は京都市立第二工業学校（現京都市立伏見工業高等学校）陶磁器科を卒業し、独学で建築を学んだ。上田は河井に弟子入りすることをなかなか許されなかったが、自邸の建築を相談した際に建築好き同士意気投合し、弟子入りを許されたという。昭和12年、自らの設計で自邸（図9）を建築する。民家の意匠を用いるが、上田の造形感覚によって、河井とは異なる独自の民家風空間となっている。保田與重郎邸（図10）では、施主である保田の「日本民族」的な意匠への要求に応え、近代的要素を加味した民家をつくりあげている。

図9

図10

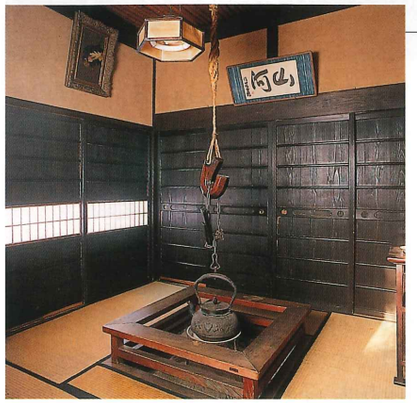

徳力彦之助

徳力彦之助（1905～1996）は代々、西本願寺の絵所を勤める家柄に生まれ、長男・富吉郎（日本画・版画）、次男・彦之助（漆芸）、三男・孫三郎（陶芸）四男・牧之助（陶芸）はともに芸術家として知られる。彦之助は、大正12年に京都市立絵画専門学校漆工科を卒業後、漆芸における造形革新を目指し、「流型派」を標榜した。昭和9年には、「第1回流型派展覧会」を開催している。

図11

昭和10年頃、大阪の倉庫に保存されていた英国客船の部材を購入し、自邸（図11）の建築を始める。兼ねてから「英国の田舎風住宅」に憧れていた徳力は、客船の調度品を建築部材として用いて、チューダー・ゴシック風の住宅を設計し、昭和12年に竣工した。戦後、徳力の建築への志向は別の形で表現された。戦時中からプラスティックによる食器や家具の製作を試みていた徳力は、昭和32年、自邸のテラスにプラスティック素材を用いて、プラスティックルームを製作している。

おわりに

工務店は、建築家のみではなし得ない、建築の一般への量的供給を担った存在であった。工務店で活躍する設計スタッフは、建築家の作品や建築理念に影響を受けつつ、多様な施主のニーズに応え得る一般解を与える作業を行ったといえよう。こうした作品群を掘り起こすことで、近代建築史の舞台は、さらに豊かなものになるに違いない。また、近代建築史の豊かさを考える上では、建築への志向が嵩じて自らデザインに関わった専門外の人々、そうした建築ディレッタントたちも忘れることはできないだろう。彼らは、建築の豊かさを示してくれる偉大な「素人」たちなのである。

（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師）

（注）ここに掲載しています建築は、個人住宅ですので見学等は出来ません。但し、「河井寛次郎」邸は見学可。

役員の異動

新任者の就任並びに団体の役員の交代に伴い、次の方々が新しく役員に選任されました。

新任役員（敬称略・順不同）

顧　　問　御手洗　冨士夫
（社団法人日本経済団体連合会会長）
専務理事　福徳　久雄（京都市文化市民局長）
理　　事　鈴木　正穂（京都市会副議長）
〃　鈴木　眞咲
（財団法人京都文化財団常務理事）
〃　山崎　正夫
（西日本旅客鉄道株式会社社長）
〃　佐藤　茂雄
（京阪電気鉄道株式会社社長）
評 議 員　山内　秀顯
（社団法人京都市観光協会専務理事）
〃　森　洋一（京都府医師会会長）
〃　粂田　猛（京都信用金庫理事長）
〃　布垣　豊
（京都中央信用金庫理事長）

平成18年度 文化観光資源保護事業助成

平成18年度文化観光資源保護事業の助成について、文化財所有者・管理者並びに四大行事をはじめとする伝統行事・芸能保存執行団体から69件の申請がありました。

浄禅寺（京都市南区）の
木造「地蔵菩薩立像」

内訳は、文化観光資源保護事業10件、四大行事の保存執行19件、伝統行事・芸能の保存執行が例年どおりの40件となっています。

主なものとしましては、祇園祭長刀鉾の稚児衣裳新調事業や悲田院（京都市東山区）の本堂襖絵修理事業、浄禅寺（京都市南区）の木造「地蔵菩薩立像」修理事業等の申請がありました。

これまでに事務局において行いました各申請事業の内容調査をもとに、文化財専門委員会の審議を経て、助成対象を決定いたします。

事業のご案内

2007年京の文化財カレンダー『京都の教会堂』

1970年より毎年作成しています当財団のオリジナルカレンダー2007年版は、『京都の教会堂』をテーマに発行いたします。

京都には、歴史のある教会が数多くあり、優れた建築の教会堂が建設されています。当カレンダーでは、国や京都市の指定・登録有形文化財を中心に、京都の代表的な教会堂建築を掲載しています。

ご希望の方は、下記の要領でお申し込み下さい。

■規　格

B3変形サイズ・8枚もの（表紙・解説含む）

■内　容

1・2月　京都復活教会礼拝堂
3・4月　京都御幸町教会会堂
5・6月　聖アグネス教会聖堂
7・8月　京都ハリストス正教会生神女福音聖堂
9・10月　京都聖三一教会礼拝堂
11・12月　同志社礼拝堂

■申込方法

文化財カレンダー希望、郵便番号、住所、氏名（法人の場合は，法人名と代表者名）、電話番号、会員番号（当会報送付時の宛名ラベルに記載しています）を記入し、郵送料290円分の切手を同封のうえ封書でお申込下さい。

（注）特別会員の皆様も上記と同様にお申込下さい。

■申込期限

12月1日（金）必着

■申込先

〒606-8342　京都会館内
（財）京都市文化観光資源保護財団
文化財カレンダー係　宛

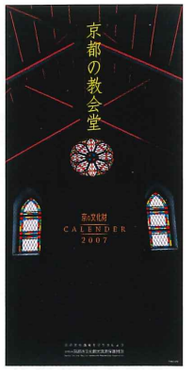

※申込資格は、当財団会員に限ります。お申し込みは、法人・個人ともに1部とさせていただきます。カレンダーの発送は、11月下旬より順次送付します。なお、会員以外の方や、会員の方で2部以上をご希望の方は、実費頒布（1部1,000円）も行ないますので事務局までお問合せ下さい。

京の文化財探訪事業 紅葉の尼門跡寺院「霊鑑寺」の文化財を訪ねて

毎年、大勢の拝観者を数えています尼門跡寺院「霊鑑寺」の秋の特別公開事業を実施いたします。今回も、御所ゆかりの御所人形や遊戯具などの特別展示とともに、錦秋の庭園を拝観していただきます。

■期　間

11月22日（水）～26日（日）5日間
午前10時～午後4時（受付は、午後3時30分まで）

■場　所

京都市左京区鹿ヶ谷御所の段町

■参観料

500円（中学生以上）

第37回 京の郷土芸能まつり

京都の民俗芸能を舞台で紹介します「京の郷土芸能まつり」。第37回目を数えます今回は、「面」を取り入れた京の郷土芸能を紹介する内容に小京都からの郷土芸能を加えての賑やかな舞台で開催いたします。

■日　時

2月25日（日）午後2時開演（2時間30分公演）

■会　場

京都会館第2ホール（京都市左京区岡崎）

■出演芸能

千本えんま堂大念仏狂言・中堂寺六斎念仏・雅楽・即成院「二十五菩薩来迎会」・特別出演（小京都の芸能）和久里壬生狂言（福井県小浜市）（予定）

■料　金

1,700円（座席指定）

昨年の舞台より

京の郷土芸能まつり 会員ご優待

会員の皆様には1,300円（1F・指定席）にてご優待させていただきます。（但し、お一人2枚まで）ご希望の方は、1月10日（水）までに事務局までお申出下さい。

※今回より会場縮小のため従来の招待事業は行いませんのでご了承下さい。

会員ご招待事業

京の三大祭観覧ご招待（葵祭・祇園祭・時代祭）
―葵　祭―

来年5月15日（火）に行なわれます「葵祭」路頭の儀（行列）の当財団観覧席（京都御苑）に会員の皆様30名様をご招待します。

ご希望の方は、下記の申込要領にてお申込下さい。

申込資格 会員ご本人に限る（1名のみ）
申込締切日 3月31日（土）必着

※お申込は、来年行なわれます　葵祭・祇園祭・時代祭のいずれか一つに限ります。複数のお申込は、出来ません。なお、祇園祭・時代祭のお申込は、次号の会報でご案内いたします。申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみ、ご招待券を発送（5月初旬頃予定）させていただきますのでご了承下さい。

(財)京都古文化保存協会主催「春季非公開文化財特別拝観」にご招待

財団法人京都古文化保存協会のご協力のもとに、「春季非公開文化財特別拝観」（4月下旬～5月初旬開催）に、会員の皆様100名様をご招待します。普段、非公開の京都の社寺の文化財が特別公開されます。ご希望の方は、下記の申込要領にてお申込下さい。

内　容 「春季非公開文化財特別拝観」で公開されます数箇所の中から、2箇所を拝観していただけます。
申込資格 会員ご本人に限る
申込締切日 3月31日（土）必着

※申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみ、ご招待券を発送（4月中旬頃予定）させていただきますのでご了承下さい。ご招待券は、お1人につき2枚。ただし、1枚につき1ヵ所になります。

招待事業申込方法 当会報に同封していますハガキ又は、当財団インターネットホームページ（URL　http://www.kyobunka.or.jp）の会員専用サイトでお申込下さい。

インターネットホームページ http://www.kyobunka.or.jp

当財団の事業活動をはじめ、京都の文化財などの紹介、情報の発信を行っています。

又、会員専用サイトでは、皆様からのお便りや情報交換なども掲載しますので、気軽にアクセスしてご利用下さい。

京都の文化財は国民的財産です 大切に次の世代に伝えるために

―皆様の更なるご支援をお願いします―

当財団では、京都の貴重な文化財、伝統行事・芸能などの文化観光資源を守るため、基金へのご協力を呼びかけています。皆さまから寄せられます募金は、保護基金として当財団がおこないます文化財の保護事業に対する助成や普及啓発事業などの活動にあてます。

会員の皆様からの追加募金や、新しい会員の呼びかけにも一層のご支援とご協力をいただけますようお願いします。

※入会をご希望される方がおられましたら活動を紹介しているパンフレットをご送付いたしますので、事務局までご連絡下さい。

お願い

寄付金にご協力いただきます際には、新しい納付書をご使用下さい。なお、納付書が必要な方は、ご送付いたしますので事務局までご連絡をお願いします。

編集後記

本号では、当財団文化財専門委員の井上正先生から、「京の里の古仏」のテーマで、貴重なご寄稿をいただきました。文中でもお書きいただいておりますが、これまで長い歴史の中で、自分たちの尊像として大切に護り伝えてこられた地域の方々のご努力には大変敬服いたします。

又、特集の4回目として、石川祐一京都市文化財保護課技師から京都の近代に活動した工務店建築家と芸術家による建築に関して、ご紹介いただきました。今回の連載にあたって、数多くの近代建築を訪れましたが、いずれの作品も特徴があり今更ながら京都の文化遺産の豊かさに感嘆した次第です。当連載は、今回で終了いたしますが、いずれこれまでの成果を刊行物にまとめ詳しくご紹介したいと考えています。

2006.11.15
会報 No.92
会報題字／理事長　上山善紀
会報表紙／京都市北区大森町有諸仏
撮影／神崎順一（写真家）
編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団
〒606-8342　京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内
URL　http://www.kyobunka.or.jp
TEL：075(752)0235　　FAX：075(752)0236